

新型コロナウイルス「ワクチン接種」のお知らせ 第20号

※作成日現在の予定であり変更する場合があります。ご了承ください。

(令和4年6月1日)

◀ 追加接種（4回目接種）を次のとおり実施します ▶

1 対象者（年齢は接種当日）

次に該当する方で、3回目の接種から5か月以上経過した方

(1) 60歳以上の方

(2) 18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方等

→裏面申出書の「対象者の範囲」のいずれかに該当する方



2 実施期間 令和4年9月30日まで

3 接種までの流れ

①予診票発行…対象者には、6月10日頃から「接種券付き予診票」を順次郵送します。

②予約申込み…予診票が届きましたら、3回目の接種日から5か月以上の間隔を空けて希望する日を予約してください。ご予約は6月15日から受け付けます。

③接種…7月1日から接種を開始します。予約した日時、会場で受けてください。
持ち物：接種券付き予診票、健康保険証、免許証等身分を証明する書類
※高齢者施設の入所者等のご利用の施設で接種します。施設からのご案内に従ってください。

4 基礎疾患を有する方等の申し出

基礎疾患のある方で4回目の接種を希望される場合は、裏面「接種券発行申出書」を健康保健課までご提出ください。追って「接種券付き予診票」を郵送します。（申出書はコピー可。市ホームページからダウンロードもできます。）

なお、初回接種の時にご提出いただいた方は不要です。

5 接種会場

会場	備考
市内の医療機関	各院で接種日、定員を設けて実施します
総合福祉センター	土曜日の午前中に実施します（祝日、お盆期間は休み）

※接種日及び定員は、コールセンター又は予約システムでご確認ください。

ご予約は こちらから	予約コールセンター	電話:0570-000-518(有料) 受付:月～金の午前9時～午後5時(祝日除く)
	Web予約システム	市ホームページ又はLINE公式アカウントのトップページからログイン

◀1回目・2回目の初回接種、3回目の追加接種も受けられます▶

ワクチン接種の実施期間である令和4年9月30日までは、1回目・2回目及び3回目の接種も受けることができます。まだ受けていない方はご検討ください。

なお、接種日及び定員が限られますので、コールセンター又は予約システムでご確認ください。

アレルギーその他の事情により、ワクチンを接種できない方、マスクの着用が困難な方、手指消毒剤等を使用できない方がおられます。ご理解とご配慮をお願いします。

接種後も マスク 手洗い ソーシャルディスタンス
東御市新型コロナウイルス感染症対策本部(健康保健課 64-8882)